

松山市緑の基本計画を策定しました

●●● 緑の基本計画とは ●●●

緑の基本計画とは、まちの緑化の進め方や自然環境の保全を図るための取り組み、公園や緑地の整備方針など、緑のまちづくりを進めるにあたって、指針となるものです。

「みどり」が有する多様な機能を活用しながら、緑の保全や創出だけでなく、緑を守り、育むための意識啓発なども含めた「緑に関する総合計画」として策定しています。

※松山市では、平成16年3月に「松山市緑の基本計画」を策定

🌸 「緑」と「緑の機能」

緑の基本計画では「樹林地、農地、草地、水辺、水面、公園などの緑地やオープンスペース、公有地や民有地の植栽地」などの緑のほか、「樹木、草花、水、土、空、生物など」も対象としています。

緑の機能には次のようなものがあります。

①環境保全機能



(人と自然が共生する
都市環境の確保)

②防災機能



(都市の安全性の
確保)

③景観形成機能



(潤いのある
美しい景観の形成)

④レクリエーション機能



(ライフスタイルの
変化に対応した
余暇空間の確保)

●●● 見直しの背景 ●●●

松山市では、現計画の策定以降に行われた市町村合併への対応のほか、少子高齢化などの社会情勢の変化、また自然環境が抱える新たな課題や緑に係わる制度や関連計画の改定への対応が求められています。

また、これまで、都市公園等の新規設置を主体に整備を進めてきましたが、財政上の制約に加え、公園機能に対する住民ニーズの変化などを受けて、量的確保から公園の質的向上に施策の転換を図っていくことが必要となっています。

これらの緑のまちづくりに関わる変化に対応していきながら、緑の将来像の実現に向けて、行政と住民、NPOなどまちづくりに関わるすべての人々が連携し、施策や取り組みを推進していくために、見直しを行いました。

●●● 見直しの進め方 ●●●

今回の見直しでは、「緑の将来像や将来施策の基本方針など計画の骨格となる基本的な方向性は継続していきながら、地域の課題や住民ニーズ、新たな制度や施策メニューなどに対応して必要な部分の改定」を行うことを基本としています。

計画の策定にあたっては、学識経験者や住民、関係機関の代表などで構成する「松山市緑の基本計画策定検討懇話会」を設置し、緑の将来像や緑化推進に向けた施策などについて意見交換や検討を行いました。

また、市民アンケート調査結果では、公園機能の充実や、適切な維持・管理の実施など、質的向上を求める意見のほか緑の政策に関する情報発信が必要といった要望が挙げられています。

これらの意見を踏まえながら検討を行い、策定した『松山市緑の基本計画（素案）』に対して、市民の皆さんのご意見を反映するために、パブリックコメントを実施し、『松山市緑の基本計画』を策定しました。



🌸 策定の進め方 🌸

第1回懇話会
(H24年2月)

* 緑の基本計画策定について
* 緑の現況について
* 市民アンケート調査について



市民アンケート調査実施 (3~4月)

第2回懇話会
(H24年5月)

* 市民アンケート調査結果について
* 基本理念と緑の将来像について



緑のまちづくりワークショップ (7~8月)

第3回懇話会
(H24年10月)

緑の基本計画素案について
* 将来像、基本方針、目標、施策など



パブリックコメントの実施

第4回懇話会
(H25年2月)

* パブリックコメントの結果報告
* 緑の基本計画案について



松山市緑の基本計画

松山市緑の基本計画（概要）

◆ “みどり” をテーマにしたまちづくりを進めるにあたっての**基本的な考え方**を示します。

◆ 緑のまちづくりの基本理念

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 理念1 地域の“たから”を活かす | 理念2 緑を育み、都市と自然が共生するまちをつくる |
| 理念3 環境に配慮したまちをつくる | 理念4 ゆとりや安心感を感じられる生活空間をつくる |
| 理念5 緑の担い手をつくる | |

◆ “みどり” をテーマにしたまちづくりの**将来像**を示します。

◆ 緑の将来像

『誇れるたから』をみがき、こころが育む “みどりの舞台”

※松山市には、住む人々や豊かな自然環境などの緑、歴史・文化資源など、地域の“誇れるたから”がたくさんあります。これらの“たから”は、持っているだけでなく、磨くことによって、その価値がより高まります。“たから”は1人のものではなく、松山市に住む人々の共有財産です。市民1人1人が“たから”を磨くために、意識的に行動（育む）し、また、お互いが助け合い、協力することによって、“たから”があふれる「みどりの舞台」の創造を目指していきます。

◆ 緑の将来像の実現に向けて、緑のまちづくりの**達成度を示す目標**を次のように設定します。

◆ 全体目標

みどり豊かなまちだと感じている人の割合 **現況 (H22)** 75% ➡ **目標 (H42)** 95%

※住民ニーズや地域の特性や実情に即した施策を展開するなど、質的向上に重点を置いた緑のまちづくりを進めることで、「松山市を緑が豊かなまちだと思う」人を増やしていきます。

◆ 緑の将来像を実現し、整備目標を達成するために、活用する “たから（＝みどりの資源）” を位置づけ、それらの「緑」の“たから”の**磨き方（＝活用方法）**を示します。

■ 緑の“誇れるたから”を磨く5つのテーマ

緑の“誇れるたから”

- * 自然環境や生態系を守る “緑”
例) 瀬戸内海国立公園
奥道後玉川県立自然公園
- * 人々の暮らしを支え、暮らしに
うるおいを与える “緑”
例) 市街地を取り囲むように広がる田園
- * 松山らしい風景を育む “緑”
例) 松山城の緑や市街地の斜面地の果樹園
- * まちなかの拠点となる “緑”
例) 道後公園、松山総合公園、松山中央公園
- * 来訪者を迎える “緑”
例) 松山空港、松山港、松山駅、松山市駅
- * 中世の歴史や文化を伝える “緑”
例) 風早（北条地域）、城山周辺
- * まちのシンボルとなる “緑の空間”
例) 城山周辺、道後地区
- * 人々に憩いや安心感を与える “緑”
例) 公園、街路樹、花壇、住宅の生け垣
- * 緩衝地として生活環境を守る “緑”
例) 工場地内の緑地や外縁部の樹木
- * 山と海を結ぶ “水と緑の軸”
例) 石手川、重信川

1 都市の骨格を形成する緑を守る

取り組み ◇市街地内丘陵地や斜面緑地、島の山地・丘陵部、
また海岸線といった都市の骨格となる緑地の保全 など

2 松山らしい郷土景観を守り、継承する

取り組み ◇都市の外郭を構成する山地や河川、市街地近郊の
農地など、郷土景観を構成する緑地の保全 など

3 交流やふれあいを創出する緑をつくる

取り組み ◇スポーツ・クリエイション活動の活発化・多様化などの
市民ニーズに応じた広域的な利用が可能な公園・
緑地の整備 など

4 緑の環境を守り、生物の営みを育む

取り組み ◇地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和など、
都市環境の改善に繋がる緑を増やす など

5 人々に安全と安心を与える緑をつくる

取り組み ◇一時避難所に位置づけられている住区基幹公園など
身近な避難地としての機能を有する緑地 など

実現に向けた取り組み施策

実現に向けた取り組み施策

◆将来像の実現に向けて、「みどりの創造」「みどりの保全」「みどりの育成」の3つの計画の基本方針に基づき、取り組みを推進します。

■ 将来像やテーマを実現するための取り組み

～みどりの創造～ 緑にあふれ、心が和むまちづくり

方針1

見直しのポイント

これまで、新規公園の設置など緑の「量的確保」を主体とした取り組みを進めてきました。今後は、量的確保から緑の「質的向上」を主体とする取り組みに転換し、公園緑地の機能充実や公共施設の緑化等の施策を展開しながら、緑地の保全・創出に努め、うるおいのあるまちづくりを推進します。

*都市公園等の整備

・施設の老朽化や利用者の多様なニーズ対応しながら、既存公園の再整備や利活用の促進を図ります。

*緑化の推進

・都市公園や官公庁施設、教育施設などについて、それぞれが担う機能や役割を考慮しながら緑化を推進します。
・都市公園や街路樹、植栽などの維持管理について、協働・連携して実施できる体制や支援づくりに取り組みます。
・民有地の緑化については、市民や企業の理解と協力を得ながら協働と連携により緑化を進めていきます。

*緑化の推進を図るための制度運用の方針

・市街地内で特に緑化を推進する必要があると考えられる区域については、「緑化地域」や「緑化重点地区」に指定し緑化を推進します。



街区公園（土居田はなまる公園）



城山公園（堀之内公園）



立岩川水辺公園



緑のカーテン



幼稚園庭の芝生化



工場地外縁の緑地

取り組み施策

～みどりの保全～ 緑を守り、未来につなぐまちづくり

方針2

見直しのポイント

これまで、「みどりのたから」である斜面緑地や河川の豊かな自然環境を守るために、緑化協定や条例の導入などの取り組みを進めてきました。今後は、これらの取り組みを引き続き実施するとともに、新たに、特別緑地保全地区などの制度の運用や法的規制、条例制定などについても検討を行い、豊かな自然を感じながら生活できるまちづくりを推進します。

*みどりの保全

・都市の骨格を形成する山地や森林、市街地周辺の傾斜緑地や農地、市街地内に点在する樹林地や農地などの緑地について、個々の特性に応じて保全を図ります。

*みどりの保全に関する制度運用の考え方

・緑地の多くは民有地となっているために、開発等によって貴重な緑地が失われてしまう可能性があります。このため貴重な緑地等は関係機関と連携し、そして住民の方々の理解、協働・連携に努めながら、法令や条例により保全を行う区域について指定を行い、保全に向けた取り組みを進めていきます。



松山市東垣生市民農園



風致地区（井天山）



オオムラサキ（成願寺）

取り組み施策

～みどりの育成～ みんなで育む、緑のまちづくり

方針3

見直しのポイント

これまで、行政が主体となった普及啓発活動や参加の啓蒙などが主な取り組みとなっていました。今後は、行政・市民・企業などが連携・協働できる仕組みを整えていながら、市民1人1人が緑の担い手となり、それぞれの役割分担を明確にし、協力し合いながら取り組む、緑のまちづくりを推進します。

*市民との協働・連携等の推進

・緑の保全や緑化の推進、維持管理等において、市民・NPO・事業者・行政の協働・連携による取り組みを推進します。

*普及啓発活動と顕彰制度の拡充

・緑のまちづくり活動への積極的な支援の実施や緑に関する情報発信、ふれあう機会の充実や活動への参加を通じた人材の育成に努めます。



公園管理協力連絡協議会



公園管理協力連絡協議会などによる遊具等の安全点検



公園ワークショップ（今在家公園）

取り組み施策

●●● 緑の将来像 ●●●

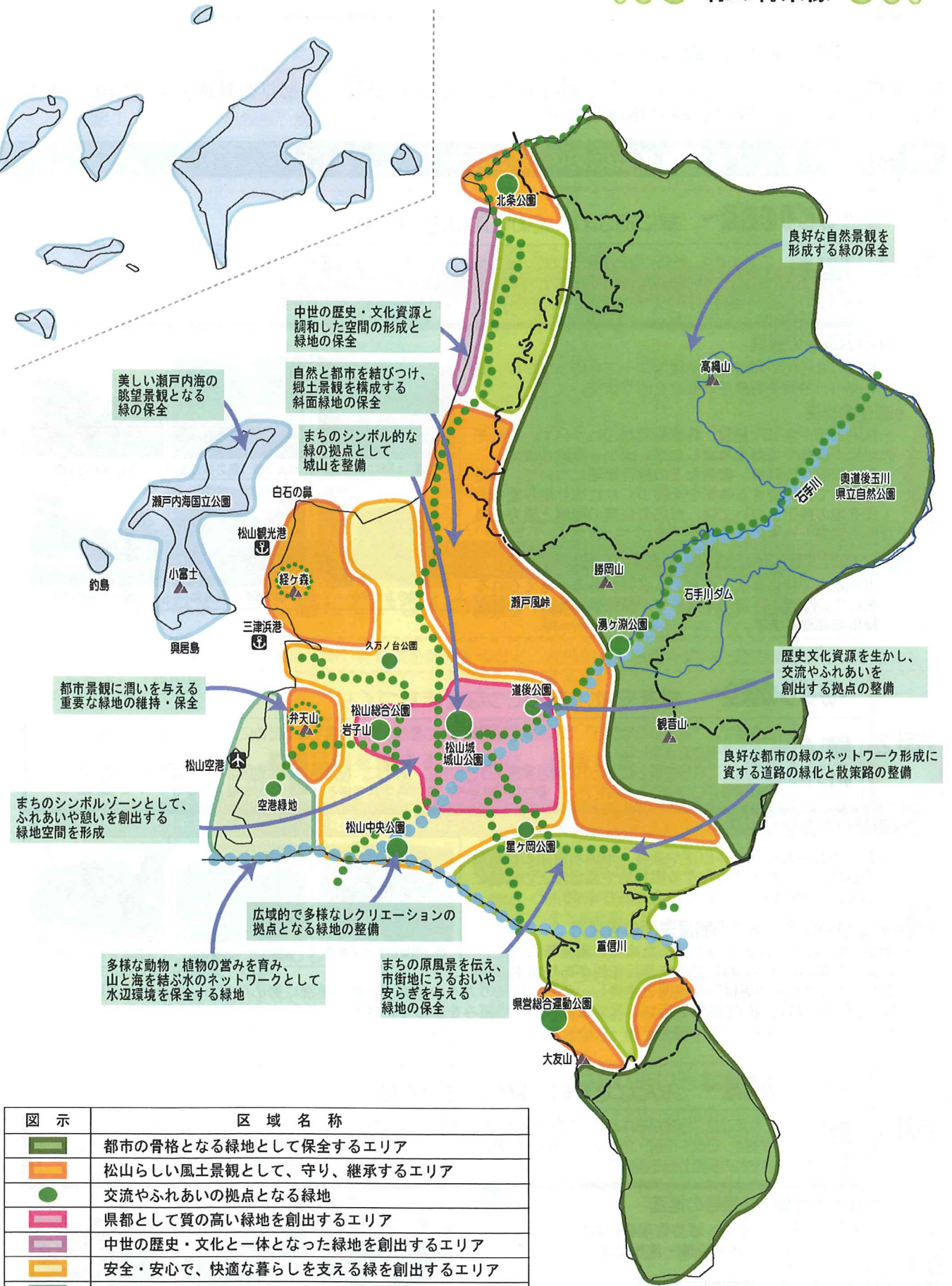


図 示	区 域 名 称
	都市の骨格となる緑地として保全するエリア
	松山らしい風土景観として、守り、継承するエリア
	交流やふれあいの拠点となる緑地
	県都として質の高い緑地を創出するエリア
	中世の歴史・文化と一体となった緑地を創出するエリア
	安全・安心で、快適な暮らしを支える緑を創出するエリア
	都市環境を守る緩衝的な緑地を創出するエリア
	自然環境や生態系の保護のため保全するエリア
	山と海を結ぶ水と緑の軸
	緑のネットワークを形成する道路・遊歩道